

令和8年度版

家庭ごみの出し方

- ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)
- 指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ

指定袋 燃えるごみ

プラスチック製品 (玩具・バケツ・ハンガー・植木鉢等) 靴・革製品 使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤 衣類 水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器 食用油 歯磨きチューブ 化粧品

生ごみ・貝殻 (水気をよく切る) 天ぷら油 (紙・布にしみこませる) 板・枝類 ビニールホース (長さ50cm以下、太さ10cm以下に切る) マヨネーズ レトルトパック

毎日 曜日

燃えないごみ

指定袋 燃えないごみ

金物 刃物 小型家電製品 (コードを根元から切る) 乾電池・ボタン電池 (テープで両極を絶縁する) 水洗いしても汚れの落ちないびん・ガラス容器

ガラス類・陶器類 (割れたもの、刃物は新聞紙に包む) 吹風機 ジャー 電球・蛍光灯 塗料 化粧品

毎月 第 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

別々の袋に入れる

缶・プラスチック 3種類に分別

ペットボトル

紙製容器包装

毎月 第1 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

別々の袋に入れる

紙パック

段ボール

新聞

雑誌・チラシ

毎月 第2 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

別々の袋に入れる

プラスチック 2種類に分別

ペットボトル

毎月 第3 曜日

資源ごみ

指定袋 資源ごみ

別々の袋に入れる

びん

毎月 第4 曜日

収集場に出せないごみ

粗大ごみなど

一時多量ごみ

事業系一般ごみ

処理できないごみ

危険物など

産業廃棄物

令和8年度家庭ごみ収集日程表

※収集地区の記載は町内会名であり、必ずしも字名と一致するものではありません。

ごみ袋には、「町内会名」と「氏名」を記入しましょう。
(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

燃えるごみの収集日程
(12月30日～1月3日を除いて、祝日・休日も収集します。)

収集地区	曜日
鍋久保、三本木、三田、間木、曙、木内々、染屋、木崎、秋堂、中野平、苗振谷地、向坂、一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、下前田、上新町、新町、中央町、八幡町、肴町、大工町、七軒町、藤ヶ森、いちよう団地、堀切川、川口、明神下、横道、日ヶ久保	毎週火・金
住吉町、若葉、青葉、緑ヶ丘、鶉久保、木ノ下、豊栄、豊原、向山、苫米地、有楽町、阿光坊、本村、新敷、錦ヶ丘、洗平、洋光台、根岸、黒坂、深沢、一川目、二川目	毎週月・木

※12月は29日まで、1月は5日から収集します。
※12月は28日まで、1月は4日から収集します。

～ごみ処理施設への自己搬入～

ごみの種類毎に徴収いたします。
家庭系→10kgまでごとに 20円
事業系→10kgまでごとに 100円

受付日時: 祝日・休日を除く毎週月～土曜日
午前8時30分～午後4時30分
なお、12月29日～1月2日は休業期間のため搬入できません。

日曜日の受付日

第1日曜日は搬入できません。
4月5日 8月2日 12月6日
5月3日 9月6日 1月3日
6月7日 10月4日 2月7日
7月5日 11月1日 3月7日

令和8年度の追加受付日
12月27日 3月28日

～ごみの分別徹底にご協力ください!!～

◎収集するごみは、「燃えるごみ」・「燃えないごみ」・「資源ごみ」ごとに指定袋に入れて出してください。なお、資源ごみのうち、紙パック、段ボール、新聞、雑誌・チラシは、ひもで十字にしぼり出してください。

◎「資源ごみ」はびん類、缶類、プラスチック類、紙類など9種類に分別されます。

◎表面の分類方法または「ごみ分類表」、「ごみ収集アプリ」を参照してください。

～ごみ出しのルールを守りましょう!!～

①収集日以外のごみは出さないでください。
②収集日の朝8時までに出してください。
③回収されないごみは放置しないでください。
※適正な分別がなされないごみは回収されず、黄色いステッカーが貼られます。ステッカーに記載されている注意事項を参考に、再度改善をしたらうで、新しい袋に入れるか、ステッカーを剥がして次の収集日に出してください。

燃えないごみの収集日程 (1月は、収集日その他の月と異なる地区がありますので、ご注意ください。)

収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、下前田、上新町、新町、中央町、八幡町、肴町、大工町、七軒町、藤ヶ森、いちよう団地、堀切川、川口、明神下、横道、日ヶ久保	第2月	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8
洋光台、根岸、黒坂、深沢、一川目、二川目	第2火	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
鍋久保、三本木、三田、間木、曙、木内々、染屋、木崎、秋堂、中野平、苗振谷地、向坂	第4月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22
住吉町、若葉、青葉、緑ヶ丘、鶉久保、木ノ下、豊栄、豊原、向山、苫米地	第4火	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
有楽町、阿光坊、本村、新敷、錦ヶ丘、洗平	第4金	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26

資源ごみの収集日程 (1月は、収集日その他の月と異なる場合がありますので、ご注意ください。)

収集地区	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
おいらせ町全域	缶・プラスチック	第1水	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
	紙	第2水	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
	プラスチック	第3水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
	びん	第4水	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24

粗大ごみの収集日程 (1月は、収集日その他の月と異なる場合がありますので、ご注意ください。)

※第5回目の水曜日は収集がありません。

粗大ごみの出し方	収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎指定のごみ袋に入らない大きなごみが対象になります。 ◎粗大ごみは収集場に出さないでください。 ◎自己搬入できない場合は、予約により自宅から収集運搬します。 ◎役場などの申し込み先で下記料金の処理券を購入してください。 ※収集日の1週間前までにお申し込みください。 ①一辺の最長が120cm以上のもの 1,000円/個(消費税が加算されます。) ②一辺の最長が120cm未満のもの 500円/個(消費税が加算されます。) ※左面に記載されている「処理できないごみ」は受付できません。	全おいらせ町	第1火	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
		第3火	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16

小型家電の分別回収にご協力ください!!

町では、小型家電のリサイクル回収を実施しています。ご家庭で不用になった小型家電を町が回収してリサイクル業者に引渡し、金属等の有用資源のリサイクルに取り組みます。ごみステーションに、「燃えないごみ」として出している家電を町が回収する「小型家電」として出すことにより、埋立処分となるごみの減量化とリサイクル率の向上につながります。詳細は、町広報・町HPでお知らせしていますので、ご確認ください。

①ボックス回収
公共施設に設置している「小型家電回収ボックス」に入れてください。

②巡回回収
実施日程については、広報・町HPをご覧ください。

便利な「ごみ収集アプリ」をお使いください!!

おいらせ町では「ごみ収集アプリ」を配信しております。ごみの捨て方等でお悩みの方は是非ご利用ください。

アプリ機能

①ごみ分類検索
②ごみ収集日通知
③ごみ収集カレンダー

※スマートフォンのバージョンによっては利用ができませんのでご了承ください。
※利用は無料ですが、通信料が別途必要場合があります。

Android版
iPhone版

ごみ処理施設案内図 至七戸町

パチンコエスタディオ ●種石石材工業

至十和田市内 ファミリーマート ●国道45号 至おいらせ町

至十和田市 国道4号

●十和田ごみ焼却施設
●十和田粗大ごみ処理施設

イオンスーパーセンター 十和田

●道の駅とわだ

大窪工業団地 ローソン ●至五戸町

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)
詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

問い合わせ先

おいらせ町 町民課分室 ☎ (0178) 56-4214
十和田地域広域事務組合 ☎ (0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

問い合わせ先

おいらせ町 町民課分室 ☎ (0178) 56-4214
十和田地域広域事務組合 ☎ (0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

12 資源物 資源物 資源物

13 資源物 資源物 資源物

14 資源物 資源物 資源物

15 資源物 資源物 資源物

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。